

令和3年度 事業計画

1 基本方針

日本経済は、昨年からの新型コロナウイルスの感染拡大により深刻な影響を受けた一年でありました。まだ、終息には時間を要し、今年度はコロナ禍を見据えた事業計画になるものと考えております。

また、少子・超高齢化の急速な進展と、労働人口が減少する環境下で経済社会の活力を維持するために、70才までの就業機会の確保に関する高年齢者雇用安定法の一部改正が本年4月1日から施行されます。これによりシルバーへの新規入会者の年齢が上昇し、組織の硬直化が懸念される所です。

このような状況下ではありますが、今年度も、①新規入会者の確保、②就業機会の拡大、③安全就業の徹底を重点課題として取り組んでいきます。

新規入会者の確保につきましては、三密の回避や外出自粛の影響で入会説明会などへの参集者が減少している状況ですが、オンライン説明会の周知拡大を図るとともに、各地区における出張説明会やレディース説明会、更には友達紹介キャンペーンなどを継続して実施します。

就業機会の拡大につきましては、順調に伸びてきております派遣事業の更なる拡大に向けてハローワークとの連携や市内事業所に対する制度の周知拡大に努めていきます。

安全就業につきましては、安全対策モニター事業を計画し、事故発生ゼロを目指していきます。

一方、昨年度からスタートしました高岡市との共催事業であります「シルバーふれあい市」は、順調に推移しており、出品会員の増加と利用者の拡大を図っていきます。

今年度もシルバーを取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続くと思われませんが、社会情勢の変動にも柔軟に対応し、事業の安定拡大とコスト削減に努め、持続可能な発展を目指して取り組んでいきます。

2 事業実施計画

(1) 新会員の入会促進

シルバー人材センターは、会員が主体的に運営する組織であり、会員の増強が事業の要です。会員・役職員が一体となって、新規会員の勧誘と入会促進に努めます。

N① ホームページのオンライン説明会の周知拡大を図ります。

② 通年、毎月第3水曜日に「仕事の（入会）説明会」を開催します。

③ 各地域での出張説明会やレディース説明会は定例開催に加え、他の関係団体の事業と共催で行う機会を設け相乗効果を図っていきます。

④ 通年、毎月第2水曜日と第4水曜日にハローワーク高岡で「入会相談会」を開催します。

⑤ 会員が新たな会員を紹介する「友達紹介キャンペーン」を実施します。

⑥ 会員懇談会等において、会員相互による新会員の勧誘を働きかけます。

- ⑦ 市の広報誌等に、会員募集の広告を掲載し広く勧誘活動を行います。
- ⑧ 県シ連とタイアップしてマスメディアを活用した会員募集および入会説明会の案内広報を行います。
- ⑨ 総務企画委員会では、中期計画を基に会員数の増強に努めます。

(2) 就業機会の拡大と就業率向上の推進

就業機会の拡大は、会員の入会促進とともに事業の根幹をなすものです。受注業務の拡大を図るため、パンフレットを活用し、会員・役職員が一体となり就業機会の確保に努めます。

また、未就業者の就業機会を確保し、就業率の向上に努めます。

- N① シルバー派遣事業の仕組みや導入事例など企業向けのパンフレットを作成し、派遣事業の拡大に努めます。
- ② 会員の就業ニーズと企業のニーズを的確に捉え、専任コーディネーターによる会員と求人事業所とのマッチングを図ります。
- ③ 就業開拓委員会では、企業訪問を実施し、新たな就業先を開拓します。
- ④ 月1回の就業相談会を通年随時相談に切り替え、未就業会員の就業確保に努めます。
- ⑤ 事務局では、未就業会員の現況を把握し、就業機会の提供に努めます。
- ⑥ 会員向けの「事務局だより」を発行し、就業情報等の提供に努めます。
- ⑦ 事務局やホームページで、現在受注している仕事の情報を公開します。

(3) 安全・適正就業の推進

会員が事故防止に必要な知識と技能を身に付け、安全就業に対する自己管理能力を高めるよう、安全就業対策を推進します。

適正就業については、「法令遵守」を基本とし、会員・発注者に「適正就業のガイドライン」の周知を行います。

- ① 安全・適正就業推進委員会では、就業現場の安全パトロールを実施します。
- ② 剪定・草刈り作業に従事する会員に対し、県内全センターで共通して取り組む「令和3年度事故防止共通取組」の周知と実行を呼び掛けます。
- N③ 草刈り作業時の飛石対策として、防護ガードのモニター事業を行い、効果を検証し、有効であれば普及拡大を行います。
- ④ 作業前ミーティングによる安全確認の徹底を呼びかけます。
- ⑤ 安全就業に関する各種情報の収集と提供に努めます。
- N⑥ 携帯電話のメール配信を活用した事故情報などをリアルタイムで配信し、注意喚起を促します。

(4) 普及啓発活動の推進

あらゆる機会を通じて、センターの基本理念、仕組み及び活動状況を一般家庭、事業所、公共団体等に周知し、地域社会の理解と支援を広げます。

- ① 就業開拓委員会が中心となり、地域のイベントに参画し、センター事業のPRに努めます。

- N② 就業開拓委員会では、10月の全国一斉「普及啓発促進月間」に合わせ、関係機関と連携し、センターPRイベントを開催します。
- ③ 広報委員会では、「シルバーだより高岡」を年2回発行し、広く配布します。
- ④ 広報委員会では、センター事業の情報発信に努め、マスメディアへの掲載を促し、センターの認知度の高揚に努めます。
- ⑤ 会員互助会と連携し、地域奉仕活動を実施します。
- N⑥ 関係機関のホームページにリンクを設定していただき、フォロワーの拡大を行います。

(5) 講習会・研修会の開催

会員の知識・技能・マナーの向上、後継者の育成及び就業機会の確保を推進するために、講習会・研修会を開催します。

- ① 会員や市民を対象とした剪定講習会、雪吊り講習会など技能講習会を開催します。
- ② 安全就業に関する研修会を開催します。
- ③ 就業中におけるマナー向上を目指した研修会を開催します。
- ④ 「会員懇談会」「職群別の懇談会」を開催し、会員・役職員との意見交換を行います。
- ⑤ 「レディースデー」を開催し、女性会員同士の交流及び意見交換を行い、女性視点からみたシルバーの課題解決策を提言します。

(6) 高齢者活用・現役世代サポート事業の実施

少子・超高齢化の進展で労働力人口が減少する中、現役世代の雇用環境を向上させるため、人手不足分野等における派遣事業での就業機会を開拓し、高齢者の活躍の場を創出するため、高齢者活用・現役世代サポート事業を実施します。

- ① ハローワーク、新聞等メディア、インターネット求人サイト等の求人情報を分析し、シルバーとして支援可能な分野について企業に提案します。
- N② コロナ禍の影響で「新しい生活様式」が定着しつつある中、シルバーとして支援可能な分野について関係機関と連携し調査します。

N (7) 高岡市シルバー人材センター設立40周年記念事業実行委員会の設置

昭和57年に設立された当シルバー人材センターは、令和4年に設立40周年を迎えることから、実行委員会を立ち上げ、記念事業の企画立案を進めていきます。